

地球温暖化対策

質問 清水天然ガス発電所（仮称）等の二酸化炭素の大口排出者に対し、東京都のキャップ＆トレード型排出量取引制度のように、二酸化炭素の削減目標を義務付け、目標以上に削減できた分は排出枠を売却し、不足した分は購入する等の企業に動機付けを与える仕組みを検討する考えはないか。

答弁 この制度は、大規模排出者に対する規制措置であり、本市においては経済活動を圧迫する恐れもあることから、現時点では導入する予定はない。

語句説明

清水天然ガス発電所（仮称）

民間事業者が清水区袖師町へ建設を計画している天然ガス(LNG)を燃料とする発電所。

語句説明

t-CO₂（二酸化炭素トン）

二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。

清水天然ガス発電所（仮称）

質問 清水天然ガス発電所（仮称）における燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量はどのくらいか。

答弁 清水天然ガス発電所（仮称）の稼働に伴う二酸化炭素排出量は、発電所の一年間の天然ガス消費量に二酸化炭素換算するための排出係数を乗じて算出する。

具体的には、事業者から提出された環境影響評価方法書に示された天然ガスの年間使用量 135万トンに、排出係数2.76を乗じた372万6千t-CO₂（二酸化炭素トン）が年間の排出量と推計される。

再生可能エネルギーの導入

質問 再生可能エネルギーの導入に対し、国にはどのような支援策があるか。また、本市では、中山間地域への導入に向け、どのような取組を行っているか。

答弁 国の支援策には、太陽熱などの熱エネルギーを利用する設備の整備への補助や、再生可能エネルギー導入による農山漁村の活性化を図るための補助等がある。

本市では、「里地里山地域における持続可能なまちづくりモデル調査研究事業」として、地域の活性化や災害時の電力供給など中山間地域の目指す姿を実現する手段として再生可能エネルギーが活用できるか、市民と協働して調査している。これに基づき、採算性が確保できる事業の導入を検討していく。

語句説明

再生可能エネルギー

資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

清水天然ガス発電所（仮称）の安全性

質問 本市の環境影響評価技術指針の環境影響評価項目には、地震や液状化等の災害に対する「安全」規定が無い。そのため、同発電所の建設計画に係る審査では、安全対策が議論されていない。そこで、環境影響評価項目の中に「安全」に関する項目を規定し、市独自に検討できる仕組みを作るべきと考えがどうか。

答弁 本市の技術指針に「安全」に関する項目を追加する予定は無いが、法制度上の解釈や他法律の適用等を含め、研究していく。

なお、同発電所計画は、環境影響評価法の対象事業であり、本市の技術指針は適用されないが、事業者に対しては、地震や液状化等の災害に対する安全対策も十分に検討し、万全の対策を講じるよう求めたところである。

主な議案

11月定例会で審議された主な議案の概要は次のとおりです。

補正予算

○平成27年度静岡市一般会計補正予算（第4号）

3次総の更なる推進に向け、東静岡地区の賑わいづくりとしての東静岡市有地の整備、教育・子育て環境の充実、安心・安全なまちづくりに要する経費のほか、市税過誤納金払戻金などを計上しました。

この結果、補正予算の総額は、7億3,212万円の増額となりました。

この補正額を加えた27年度累計予算額は、2,874億3,529万円です。

市立静岡病院

○重要な財産を定める条例の制定について

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の重要な財産について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

○地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利

静岡病院の地方独立行政法人への移行に向けて、地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利を定めるものです。

マイナンバー対応

○個人番号の利用等に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法に規定のない本市独自の個人番号の利用及び本市の同一機関内での特定個人情報の授受について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

○印鑑条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、民間事業者が設置する多機能端末機から印鑑登録証明書の交付等を行うため、所要の改正をするものです。

農業委員会

○定数に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定めるため、本条例を制定するものです。

子ども模擬議会を開催しました

静岡市議会では、将来の静岡市を担う子どもたちが、市議会の役割を学ぶことを通し、静岡市のまちづくりに対する興味や関心を高めることができるよう、市内小学6年生を対象とした「子ども模擬議会」を開催しています。

10月28日には、市立中島小学校6年生の皆さんが、議会のしくみや役割等について学んだ後、議員役と市職員役に分かれて、定例会の総括質問の場面を体験しました。

子ども模擬議会については、毎年度当初に市内各小学校へご案内しています。

詳しくは、議会事務局調査法制課（☎221-1481）へお問い合わせください。

